

2020 年 5 月 14 日
株式会社山陰合同銀行

インターネットバンキング連携サービス利用規定の新設のお知らせ

電子決済等代行業者(※)との連携開始に伴い、「インターネットバンキング連携サービス利用規定」を新設いたします。

【インターネットバンキング連携サービス利用規定】

1. 主な内容

お客さまが、当行と契約を締結している電子決済等代行業者の提供するサービスを経由してごうぎんインターネットバンキング、ごうぎんインターネットバンキング Lite 版、またはごうぎんビジネスインターネットバンキングの各種機能をご利用いただく際のお取扱い等を定めたものです。

個人向け家計簿アプリや、事業者向けクラウド会計サービス、経理支援サービスを始めとする電子決済等代行業者のサービスに、当行の預金口座等を登録、連携する場合に適用されます。

2. 適用開始日

2020 年 5 月 14 日

3. その他

当行が契約を締結している電子決済等代行業者は[こちら](#)からご確認ください。(随時更新)

本件に関するお問い合わせは下記ヘルプデスクにて承っております

【ごうぎんインターネットバンキングをご利用の方】 0120-723150

【ごうぎんビジネスインターネットバンキングをご利用の方】 0120-287885

以 上

(※) 銀行法第 2 条第 18 項に定める事業者。